

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

## 質 疑 応 答 書

工事名 原町東部雨水幹線工事2

| 質 問 事 項   | 整理番号   |
|---|--|
|   | 回 答  |
| 1. No.2 発進立坑基地計画図(参考図)には濁水処理設備が配置されていませんが、本工事では濁水設備が計上されていないのでしょうか。ご教示願います。 | シールド工事に伴う濁水処理設備は計上されておられません。                                 |
| 2. 発進基地及び防音ハウスについて形状を変更することは可能でしょうか。ご教示願います。                                | 発進基地及び防音ハウスの形状の変更については契約後の協議によります。                           |
| 3. 到達立坑南側水路上部を覆工し、歩道として使用することは可能でしょうか。ご教示願います。                              | 到達立坑南側水路については、他工事にて水路を移設し、現況水路部は歩道となる予定です。                   |
| 4. 到達立坑上部で道路を横断している架空線について、移設等の協議は終了しているのでしょうか。ご教示願います。                     | 架空線の移設等については未協議です。   |
| 5. 雨水取付管工の推進は機械掘削でしょうか。また、設計ではどのような工法を採用しているのでしょうか。ご教示願います。                 | 雨水取付管工の推進は機械掘削です。<br>採用した工法は鋼製さや管推進工法です。                     |
| 6. 水道基本料金の口径と対象月数を<br>ご教示願います。  | 水道給水管の口径は 13mm です。<br>基本料金対象月数は発進側立坑部が 28 か月、到達側立坑部が 6 か月です。 |

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。